

2018年10月2日

「花見川支店」の窓口営業時間変更のお知らせ

～ 昼時間に窓口休業を実施します ～

株式会社 千葉興業銀行（頭取 青柳 俊一）は、2018年11月5日（月）より「花見川支店」の窓口営業時間を変更し、下記のとおり、11時30分から12時30分までの1時間を休業時間とさせていただきます。

現在当行は銀行業務のIT化を進め、事務の効率化を図るとともに、多様化するお客さまニーズに対応するため「コンサルティング・バンクの確立」に向けてさまざまな取組みを行っております。

今回の変更は、2016年の銀行法施行規則の改正により、店舗窓口営業時間を地域の実状に合わせて変更することが可能となったことから実施させていただくものです。

なお、店舗内ATMコーナーの営業時間に変更はございません。窓口休業時間中も引き続きご利用いただけます。

この機会に便利なインターネットバンキングのご利用もご検討をお願いいたします。

記

1. 対象店舗

花見川支店 （千葉市花見川区花見川3-27-101）

2. 実施日

2018年11月5日（月）

3. 窓口営業時間

変更前：平日9：00～15：00

変更後：平日9：00～11：30、12：30～15：00 （窓口休業11：30～12：30）

4. その他

取扱業務の変更はございません。

以 上